



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和3年5月27日
盛岡地方気象台

岩手県の一部地域の洪水警報・注意報の発表基準の変更について

盛岡市、久慈市、陸前高田市、矢巾町の洪水警報・注意報の発表基準を変更し、令和3年6月3日から適用します。

岩手県の大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・注意報について、最新の災害資料の追加等で発表基準の見直しを行なったところ、盛岡市、久慈市、陸前高田市、矢巾町の洪水警報・注意報の発表基準を変更することとしました。大雨警報（浸水害）・大雨注意報については、変更する市町村はありません。

- 1 基準変更日時 令和3年6月3日（木）13時
- 2 発表基準を変更する市町 盛岡市、久慈市、陸前高田市、矢巾町
- 3 変更後の岩手県の洪水警報・注意報の発表基準
令和3年6月3日13時以降、以下 URL にて公表します。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/iwate.html>



<基準の変更内容>

	二次細分区域	河川名	警報基準			注意報基準		
			流域雨量 指数基準	複合基準		流域雨量 指数基準	複合基準	
				流域雨量 指数	表面雨量 指数		流域雨量 指数	表面雨量 指数
新基準	盛岡市	南川	10.8			6.8	6.8	5
	久慈市	久慈川	23.8	23.8	5	19	18	5
	陸前高田市	川原川	4.5			3.6		
	矢巾町	岩崎川	6.1			4.9		
現行基準	盛岡市	南川	10.6			7	7	5
	久慈市	久慈川	23.8	17.6	5	19	15.8	5
	陸前高田市	川原川	3.6	3.2	5	2.8	2.8	5
	矢巾町	岩崎川	4.7	4.7	6	3.7	3.7	6

変更箇所

問い合わせ先：盛岡地方気象台 水害対策気象官 工藤
電話 019-622-7870 FAX 019-624-3049